

議会運営委員会協議結果

日時：令和8年6月24日（水）

午前10時00分 開議

午前11時18分 散会

場所：委員会室

1. 追加議案（議案第51号）について

（1）日程等について（資料1、P1）

（2）委員会付託について（資料2、P2）

（3）討論の通告締切について

6月26日（金）予算委員会終了10分後まで

委員長（沢田 清）（1）から（3）を一括で行います。

局長（新美恭子）本日、午前8時30分に追加議案書を Sidebooks で配布しました。

（1）日程について、本日午後1時30分に全員協議会を開催し、議案第51号について説明があります。6月26日（金）本会議で議案上程、質疑、委員会付託を行います。その後、本会議を休憩し、予算委員会を開催して審査を行います。分割せずに行う案としております。予算委員会終了15分後に議会運営委員会を開催し、その後、本会議で他の議案と一緒に討論、採決という流れになります。

（2）付託先は予算委員会で、分科会へ分割送付はしない案です。

（3）討論の通告締切は6月26日予算委員会終了10分後です。

委員長（沢田 清）予算委員会については「原則、補正予算は分割送付する。ただし、議運で諮る。」となっております。議案51号の補正予算は分割送付しないということよろしいですか。

《 了承 》

委員長（沢田 清）今回の補正予算は分割送付しないこととします。

2. 委員会審査結果及び討論の有無等について（資料3、P3～）

討論通告：1件

有留麻由議員 第47号に対する反対討論

局長（新美恭子）討論の通告が１件ありました。採決は、４４号、４５号、４６号を一括で、４７号は単独で、４８号、４９号は一括で、電子採決で行います。陳情８件については、全て不採択でしたので、意見書の提出はありません。

委員長（沢田 清）局長から説明のあったとおりです。よろしいですか。

《 了承 》

３．特別委員会の設置について（資料４・５、Ｐ５～）

討論通告締切 本日議会運営委員会終了１０分後

局長（新美恭子）特別委員会の委員を資料でご確認ください。委員１０人の「共生のまちづくり推進調査特別委員会」、委員９人の「いじめ解消調査特別委員会」の順で資料を作成しております。

最終日、議員提出議案として、議会運営委員会の正副委員長が提出者、委員が賛成者となって提出していただくことになります。採決は電子採決で行います。設置について議決いただいた後、議長の指名で委員を選任し、その後、本会議を休憩して各特別委員会で正副委員長の互選を行っていただきます。

本件に関する討論の通告締切は、この議会運営委員会終了１０分後とします。

委員長（沢田 清）委員の割り振り、設置目的など間違いないですか。

討論の有無については、議運を開かずトークでお知らせするという
ことでよろしいですか。

《 了承 》

４．半田市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について

委員長（沢田 清）６月８日の議会運営委員会で持ち帰りとしていました。

提出者の渡邊委員から説明をお願いします。

委員（渡邊昭司）創造みらい半田で提案させていただいた中で、事前に確認したところ、チャレンジはんだの２名も賛成者に加わってくださいました。他の会派は会としてまとまっていない、又は反対ということでした。創

造みらい半田、チャレンジはんだの2つの会派で議員提出議案として提出していきます。6月26日の採決の際にご協力いただける会派があればお願いします。

委員長（沢田 清）全会一致とはなかった、という説明でした。

局長（新美恭子）議案として正式に提出されるということですので流れを説明します。

最終日6月26日の議事日程にあらかじめあげて、市長からあがっている議案の採決が終わった後、議案上程、提出者の提案説明、質疑、委員会付託を省略し、討論、電子採決、という流れです。

本件に関する討論の通告締切は、この議会運営委員会終了10分後とします。

なお、討論の順番は、先例により反対者、次に賛成者と交互に行い、通告の順に行うこととなっています。

委員長（沢田 清）この件については、局長の説明のとおり、最終日に審議し、委員会付託を省略し即決することとしてよろしいですか。

討論の有無、順番については、議運を開催せずトークでお知らせするというでよろしいですか。

《 了承 》

5. 第5回半田市議会臨時会の会期について（資料6、P7）

8月6日（木） 1日間

局長（新美恭子）第5回半田市議会臨時会は、資料6のとおり、8月6日1日間を予定しています。議案がなければ開催しません。

委員長（沢田 清）局長の説明のとおりです。よろしくお願いします。

6. 第6回半田市議会定例会の会期について（資料7・8、P8～）

8月27日（木） ～ 10月6日（火） 41日間

局長（新美恭子）第6回半田市議会定例会は、資料7のとおり8月27日から10月6日までの41日間を予定しています。アジア競技大会期間中である9月19日から10月4日までは休会の予定です。一般質問通告受付は8月17日午前9時から午後3時まで、ヒアリングは18日と19日の2

日間です。通告予約は8月12日午前9時から8月14日午後4時までです。

資料8をご覧ください。決算審査と事業評価にかかるスケジュールを記載しています。

8月27日から9月7日は、補正予算や条例改正等の議案の審査です。9月7日から決算に入っていきます。決算議案の上程後、決算委員会にて3分科会に分割送付します。9月8日から15日までの間に、総務・文教厚生・建設産業委員会にて各2日間事業評価を行います。16日から決算委員会の各分科会での決算審査に入ります。決算審査の各分科会の出席職員は関係する職員のみでよいか協議してください。17日は午後から委員長連絡会議にて事業評価のすり合わせ、18日は決算審査の総括質疑、その後に採決。10月2日が討論通告締切、5日全協後に議員総会を開催して事業評価の報告、6日採決の予定をしています。

資料の下部には質疑の制限時間を記してあります。

委員長（沢田 清）局長の説明のとおりです。事業評価、決算審査の行い方が変わります。各委員長は限られた時間の中でしっかりと取り回しをお願いします。

決算審査での当局職員の出席は、全員ではなく関係する職員だけとしてよろしいでしょうか。

《異議なし》

局長（新美恭子）どこの課に質疑をしたいか申告をしていただく必要があります。申告に関する日程、実施方法等は案を作らせてもらいます。

委員長（沢田 清）細かい質疑内容までは求めないが、質疑する担当課を事前に伝えるということとします。

委員（石川英之）9月議会の日程は、アジア競技大会期間中は休会としているが、休会が開けた後は、日程が2日間しかありません。開会を2日間早めてアジア競技大会開始前に議会の日程を組むことはできなかったのですか。決算書が作成できない等の理由でこういった日程になったのですか。

局長（新美恭子）決算書がまとまる時期も一因ですが、一般質問の通告期間をお盆の最中は避けたいという要因もあり、この日程を組みました。

7. 委員会の録画配信について

委員長（沢田 清）委員会の録画配信に関する当局からの意見・要望①から⑤について、会派に持ち帰って協議していただきました。各会派のご意見を伺います。しばらく休憩します。

午前１０時１４分 休憩

午前１０時４３分 再開

委員長（沢田 清）再開します。今日いただいた意見をまとめて、後日提示します。

なお、⑥は議会ＩＣＴ推進委員会で検討・協議していただいています。

８．愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員について

局長（新美恭子）愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員については、半田市議会から芳金副議長を推薦しました。知多地域５市５町の候補者数は３名であり、選挙すべき議員数３名を超えないため、投票は行わないこと、無投票となりました。なお、明日６月２５日に開催される選挙会にて、候補者が当選人として決定される見込みです。

委員長（沢田 清）局長の説明通りですのでよろしくお願いします。

９．その他

（１）議会運営委員会の開催について

７月３０日（木）午前１０時００分 委員会室

８月 ６日（木）委員会審査終了１５分後 委員会室

８月２０日（木）午前１０時００分 委員会室

９月 ４日（金）午前１０時００分 委員会室

１０月 ５日（月）午前１０時００分 委員会室

局長（新美恭子）７月３０日は８月臨時会の告示日、８月６日は委員会審査結果の確認、８月２０日は９月定例会の告示日、９月４日は決算以外の議案の審査結果と採決方法の確認、１０月５日は決算議案の審査結果と採決方法の確認です。

委員長（沢田 清）定例的な議運については、局長の説明のとおりです。

これから閉会中の調査事項（任期２年制の検討等）に加えて、議会基本条例の検証をしなければいけません。前回、議長の時に議会基本条例の検証にかなりの期間を要しました。議運にて協議していく内容やボリュームが多いので、定例的な議運に加え、頻繁に開催していきたいと思っています。

まずもって６月２６日（金）本会議終了後の広報誌編集委員会後に議会運営委員会を開催して、今後のスケジュール、協議項目などを確認していきます。明後日６月２６日の議運の開催及び議運の開催が増えることをご了承ください。

《 了承 》

局長（新美恭子）今後、閉会中の案件で議運を開催していきますが、正副議長はスケジュールがすでに入っていることもあり、必ずしも出席できない場合があることをご了承ください。

（２）全員協議会の開催について

６月２４日（水）午後１時３０分 全員協議会室
７月３０日（木）午後１時３０分 全員協議会室
８月２０日（木）午後１時３０分 全員協議会室
１０月 ５日（月）午後１時３０分 全員協議会室

局長（新美恭子）本日６月２４日は追加議案の説明、７月３０日は８月臨時会の議案説明及び懸案事項の説明、８月２０日は９月定例会の議案説明、１０月５日は懸案事項の説明です。懸案事項に関するものは、案件がなければ中止となります。

委員長（沢田 清）局長の説明のとおりですのでよろしくお願いします。

（３）第４回定例会（一般質問）の振り返り

議長（澤田 勝）１点目、事前調整をしているはずなのに制度を誤認していたり、言葉の使い方を誤っていたりすることがありました。当局から、事前調整は何だったのか、また一方的に質問した項目を伝えただけで調整だとは捉えていない、との意見がありました。事前調整では議員の考えをしっかりと伝え、相手の話もよく聞いていい質問を組み立てていただ

きたい。

２点目、当局としては質問者の思いや意向を踏まえた上で答弁をしたいとのこと。質問趣旨の欄は、どういう意図で何を目指して質問をするのか、市政の何を聞きたくて質問をするのか、以上のことがわかるように表現するようお願いします。

委員長（沢田 清）質問を意義のあるものにするため、担当部局とのコミュニケーション、伝えるだけでなく双方向のやりとりをしっかりと行っていただくようお願いします。

委員（中村和也）該当する議員には個別にアドバイスなり、反省を促すなりするのか、議運の場でお伝えいただいたことを会派で説明すればよいのか、教えてください。

議長（澤田 勝）該当者には直接伝えていませんが、必要に応じて今後申し上げていきます。

委員長（沢田 清）しばらく休憩します。

午前１０時５１分 休憩

午前１０時５８分 再開

委員長（沢田 清）再開します。事前調整ではコミュニケーションをとり、議員から伝えるだけでなく、双方向のやりとりをお願いします。

（４）常任委員会初委員会における所管事項の報告について

議長（澤田 勝）総務・文教厚生・建設産業の各委員会の初委員会が５月末から６月初めに開催されました。各委員会での「所管事項の報告について」において、各課の説明にバラつきがありました。課ごとに主要事業や新規事業について説明するのはよいが、定例的な細かな事業まで説明したり、または予算等の細かい数字まで資料に入っている課もありました。また読み原稿を提出してもらっているが、当日読まなくてもよいのではないか、と感じました。初委員会での所管事項の報告のあり方について、ご協議いただきたく委員長にお取り計らいをお願いします。

委員長（沢田 清）常任委員会の初委員会について、議長からご意見を伺いました。

委員の意見を伺います。しばらく休憩します。

午前１１時００分 休憩

午前１１時０８分 再開

委員長（沢田 清）再開します。所管事項の報告については、報告は無し、とします。

資料の提出の要否については、持ち帰りとして次回６月２６日の議会運営委員会で協議します。

（５）議会事務局担当、事務分担について（資料９、Ｐ１１）

局長（新美恭子）資料９のとおり、議会事務局の担当を報告します。新たに設置される特別委員会については、「共生のまちづくり推進調査特別委員会」は新美里恵、「いじめ解消調査特別委員会」は近藤千大が担当します。よろしくお願いします。

委員長（沢田 清）局長の説明のとおりです。

（６）その他

議長（澤田 勝）６月１１日に小出義一議員から欠席届が提出されました。期間は６月３０日までとしています。その後については未定です。現在はリハビリを行っているとお聞きしております。

委員（石川英之）委員会及び分科会の議案審査の際に、議長の「当局の補足説明を求めます」との発言に対し、当局課長からの「補足説明はありません」との発言は不要ではないですか。全員無いならば、部長が代表して「補足説明はありません」と答えてもらえばよいと思います。

委員長（沢田 清）しばらく休憩します。

午前１１時１３分 休憩

午前１１時１６分 再開

委員長（沢田 清）再開します。補足説明がない課長は発言しない、とします。

その他で何かありますか。

局長（新美恭子）一般質問される際に水差しを希望される議員は、当日9時00分までに事務局に連絡してください。

委員長（沢田 清）その他で何かありますか。

《 発言なし 》

《 散 会 》